

「有効で安全な薬の 承認審査のあり方や実施体制、安全対策等に係る事項等に関する意見」

組織名 K&M（鈴鹿市男女共同参画センター、鈴鹿市登録）

会の目的

1. 患者の人権が大切にされるよう努める
2. 地域の文化を守る
3. 男女共同参画を推進する

意見

私が英国で飲んでいる薬は二つとも日本にありません。日本にない薬を飲み続けもう10年になります。二つの薬のうち一つは1995年から飲み始め、もう一つは1999年から飲んでいます。その薬のおかげで、私の病気の症状は、日本にいた時より楽になっています。

海外に住む日本人の患者として、他の先進国ではすでに利用できる薬が日本では利用できないことに大変な不便を感じます。

治験申請が厚生労働省に提出された時点からの全ての状況を患者も知ることができるよう、「International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human use (ICH)」の合意どおり、迅速で公平な認可が行われることを望みます。また、今、海外で頻繁に使われている薬があとどのくらいで日本でも認可されるのか、そのようなことをおおよそでも知ることができるなら、海外に一時的に住んでいずれば日本に帰る予定の患者は比較的安心して海外での生活ができるように思います。

私はこの10年間、日本に帰る度に日本で薬がなくなってしまうという思いで絶えず不安でした。海外に住む患者が帰国することになった時、その患者がその国で安全上の問題なく長期間飲んでいた薬しか現在の体調を維持できる薬

がない場合、その薬を日本でも飲み続けることができるよう、国際間を行き来する患者への国際的な救済法を設立することは不可能なのでしょうか。

私は今薬を変えなければいけない状況にありますが、選択肢に上がっている薬は4種類あり、そのどれも日本には現段階ではありません。こちらの医師には、日本で認可が確実な薬をできるだけ飲みたいと告げていますが、そんな選択をしなければいけないことが残念です。